

「権狐」成立試論

はじめに

作品名を「権狐」と漢字のみで表記してあるのは新見南吉自身の「なま原稿」⁽¹⁾の段階であって、当作品が雑誌『赤い鳥』昭和七年一月号に発表された段階においては、恐らく同誌編集者鈴木三重吉によって、「ごん狐」という仮名混りの表記に改められていることについては、もはや周知の事柄と言つてよいであろう。南吉自身の「なま原稿」と『赤い鳥』誌上に掲載された作品を見比べると、鈴木三重吉は作品名の表記のみでなく様々な点についても、南吉の原稿に加筆訂正を加えていることが知られ、興味深い。いま、「権狐」の成立について考えるにあたり、私は、さしあたり、南吉の「なま原稿」成立に到るまでの段階について考察を加えてみたいと思っている。したがって、当該作品のテキストとしては、南吉自身の「なま原稿」の方を用いることにする。

—

先ず、権狐が紹介されている部分に着目したい。

その頃、中山から少し離れた山の中に、権狐と云ふ狐がゐま

した。権狐は一人ぼっちの小さな狐で、いささぎの一ぱい繁った所に、洞を作つて、その中に住んでゐました。そして、夜でも昼でも、洞を出て来て悪戯ばかりしました。畑へ行つて、芋を掘つたり、菜種殻に火をつけたり、百姓家の背につる（吊）してある唐辛子をとつて来たりしました。

この描写を実際の野狐の生態と比較してみよう。権狐の住処が中山から「少し離れた」だけの山中に設定されているのは、人里近くの山に住むことの多い狐の生態に合致している。狸が山の奥の方に住むことが多いのに比べて、この点は対照的である。私の住む愛知県西加茂郡藤岡町北一色地区は猿投山の東の麓に位置し、狐保護地になつていたこともあり、近辺で狐が目撃された話は二十年ほど以前にはよく耳にしたものである。さて、「権狐は一人ぼっちの小さな狐で」とあるが、その権狐が「畑へ行つて、芋を掘つて」ところを見ると、時期的には八月下旬以降薩摩芋が実るころの話とみてよいのであろうが、そうすると少々問題が出てくる。R・バローズ氏が次のように述べておられるのが参考になる。

唯一の真の意味での家族生活は、仔ギツネたちが巢穴にいる間だけであり、その関係は、母と仔の関係であると思う。雄ギ

安藤重和

(国語教室)

ツネは、仔ギツネの生後一週間は、食物をたまに供給するかもしれない。しかし彼は、雌ギツネと食物を与える責任を分担するのは雌ギツネである。しかし、この関係さえ数週間で終わり、その後徐々に離れてゆく。仔ギツネたちはしだいに独立してゆき、雌ギツネの訪れもほとんどなくなり、仔ギツネの遊びの活気が増大する。この活気は、私が示唆したように、八月から九月の初めに、同腹の仔どもたちのうちの何頭かを放逐する効果を十分持っているのかもしれない。おそらく、同腹仔のうちの何頭かは、彼らが別々の道を行くようになる交尾の季節まで、一緒にいるようである。²¹⁾

雌ギツネが、彼女の仔ギツネたちを訪れている際に、仔ギツネが年長者である母親に向かって威嚇しようとする時でさえ、成獣は仔ギツネたちに対しては、真の攻撃を示さない。しかしながら、仔ギツネが成熟するにつれて、成獣は、仔ギツネを傷つけないという抑制を失うようである。成獣の攻撃的意図は、おそらく、成長しつつある仔ギツネとの各出会ごとに増大し、ついには、後者は、晩夏にその雌の地域から出ていくことを余儀なくされるのである。³⁾

又、同氏は、仔ギツネの誕生を「三月初め」とされ、生後「二十五週頃」「成獣の大ききになるが体重は満たない」とされている。⁴⁾つまり八月末頃には「成獣の大きき」になってしまうのである。勿論、氏の報告はイギリスのケント・グリーン近辺での観察に基づいたものであり、日本の野狐の生態との間には地域差が存在することが予想されるので、北一色地区在住で有能な猟師として知られ野性動物の具体的生態にも詳しい生田光義氏に、野狐の生態について質

問してみたところ、①狐の出産は三月頃であること、②仔狐の成長は極めて速く七月頃には親と殆ど同じ大きさになってしまうこと、③八月中旬頃には狐はバラバラになって単独で行動していること、などの教えを得た。こうして見ると時期的に多少のズレはあるにせよ、R・パローズ氏の報告と大きく食い違う点はないように思われる。

そうすると、八月下旬以降の時点では、殆どどの狐が単独生活をしているわけで、特に権狐だけが「一人ぼっち」であったわけではない。「一人ぼっち」という表現は、他の大部分の狐が「一人ぼっち」ではなく複数生活をしているという前提のもとに用いられるものと思われるが、この時期、全ての成獣は単独生活者であり、その年に生まれたばかりの仔狐も相当数が単独生活に移っている。生田光義氏はこの頃以降に、同腹の仔狐を含めても狐が複数行動している様子を目撃されたことは記憶にないと言われている。或いは同腹の仔狐が連れ立って行動することが実際にはあるのかも知れないが、そういう例はあまり多くないのであろう。「一人ぼっち」という表現は不審である。

又、権狐を「小さな狐」とであると描写している点も気になる。この時期には、既に、仔狐は親狐の大きさに等しくなっているはずである。

南吉の作品に『手ぶくろを買いに』という童話があり、そこには親子の狐が登場するのであるが、季節は雪の降る冬に設定されている。実際には、冬に親狐と仔狐と一緒に暮らしていることなどあり得ない。南吉は、野生の狐の生態についてあまり詳しくないのではないか。狐の親と仔がいつ離散するかか仔狐の成長が如何に急速であるかという点について考慮されていないようである。

狐が「洞」に住まうことや、夜だけでなく「昼でも」行動する点には、実際の狐の生態を反映させていることは、R・パロース氏の報告によっても明らかであるが、今、権狐の「悪戯」の内容に着目しよう。

先ず、「畑へ行って、芋を掘ったり」とある点に注意したい。一般には肉食動物とされている狐が、農家の鶏を盗んでいく話がよく耳にするけれども、「芋を掘る」ということは聞いたことがない。しかし、生田光義氏に拠ると、山に近接した畑に栽培されている薩摩芋を狐が掘って食べることが実際にあるということで、この部分は狐の生態を反映させた描写になっていることが知られる。だが、それに続く描写、つまり「菜種殻に火をつけたり、百姓家の背につる（吊）してある唐辛子をとって来たりしました」の部分が、全くのデタラメであることは言うまでもあるまい。一般には知られていない狐の芋掘り行為が描写されているので、余程狐の生態に詳しいのかと思うと、その直後に全くデタラメの描写が続くというこの奇妙な現象には注意してよいであろう。

二

次に、兵十が川で漁をしている場面を検討しよう。「或秋」に、「二、三日雨が降りつづいて」「雨がಾಗると、権狐はすぐ洞を出」て、「背戸川の堤に来ました」とあり、続いて「背戸川はいつも水の少ない川ですが、二、三日の雨で、水がどっと増してゐました。黄く濁った水が、いつもは水につかてゐない所の芒や、萩の木を横に倒しながら、どンドン川下へ流れて行きました」と増水の様子を具体的に描写されている。兵十は、その増水中の川の中へ入って、「腰から下を川水にひたしながら」漁をしていたのである。かなり危

険を伴う漁である。この場面で、権狐は雨がಾಗるのを待ちかねるようにして背戸川の方へやって来たのであるが、その時には既に兵十が川の中で漁をしているのである。急な流れの中で「腰」まで水につかるような形で漁をすれば、下手をすれば自分が流されてしまうのに、何故、兵十は漁を急ぐのか。もっと水量が減って、安全に漁ができるようになるまで待てばよいのに。そう私のような素人は考えてしまう。だが、決してそうではない。北一色地区在住で、川魚の採り方に詳しい生田晃朗氏や福岡猛氏は次のように解説してくれた。川魚は雨降りが近付くと餌を食べることをピタリとやめ巢の中へもぐって空腹のまま雨がಾಗるのをじっと待っている。そして、雨がಾಗると、待ちかねたように巢から出て来て、猛然と餌をあさり始める。だから、増水はしても雨が降りの方が魚がよく採れるのだ、と言うのである。兵十はこのことを知っているのであろう。つまり、兵十が漁をしている場面の背後には川魚を採る際のこのような実地の専門的知識が踏まえられているわけである。この点にも気を付けよう。

三

では、次に、兵十が「はりきり網」で捕えた「太いうなぎ」について考えてみよう。水口憲哉氏は「ウナギ」について次のように述べておられる。

（海から）川に入ったレプトセファルス（ウナギの仔魚―安藤注）は、まもなく体背面が黒変し、十五、六センチになると鱗がではじめる。淡水域に入ったこれらのウナギは、エビ、カニ類および貝類などを、特に夜間活発に食って大きくなる。雄は五十七、八センチくらいまでであるが、雌はそれ以上にな

り、千曲川で約百三十センチ、体重五・一キログラムの大ウナギ（オオウナギ *A. namorata* とは異なる）が採捕された記録もある。なお陸地の奥深くの川や沼にまで遡上するのは雌が多く、雄は河口近くにとどまり生活しているともいわれている。

淡水域で六年〜十二年くらいたつと成熟し、産卵のため海に下りはじめる。秋の初め頃から下るこれらのウナギを、下りウナギと呼び、このときの雄には著しい婚姻色が見られる。

川の上流域にまで遡上するのは雌が多く、雌は雄よりも大きくなるらしいが、それらは「秋の初め頃」から川を下るといふ。では、川でウナギを捕獲できる時期はいつであろうか。平凡社発行の『世界大百科事典』は、

ウナギとりは五月から十月ころまでである。とくに梅雨期と夏の夜がよい。⁽⁶⁾

と述べているが、生田晃朗氏は毎年数十匹のウナギを捕獲される経験に基づき、次のように教示された。

四月に葦の若い芽が出る頃から、川でウナギを釣ることが可能となる。但し、ウナギ釣針で釣ることができるのは八月十日頃までであり、それ以後はウナギが悪阻のような状態になり、餌に食いつかなくなるので釣針は使えない。しかし、果の中にいるウナギを追い出して網を用いて捕獲することは可能である。それでもウナギが川にいるのはせいぜい九月いっぱいのものでありそれ以後は川でウナギを見たことはない。海へ下ってしまふのである。

生田晃朗氏がここで「ウナギが悪阻のような状態にな」と言われたのは、水口憲哉氏が、川の上流へ遡上するのは「雌」が多い、と言われたことと符節を合することである。勿論、「秋の初め頃か

ら」ウナギは海へ下り始めるので、秋に入れば、川にいるウナギはどんどん減少する。ウナギ漁は非能率的なものとなり、秋にウナギ漁をする人は、私の周辺には殆どいないようである。生田晃朗氏もウナギ漁は八月上旬まででやめられるという。

だから、兵十が増水した川で漁をしていたのが、ウナギを目的としたものであったか否かは疑がわしい。兵十が「はりきり網」を用いて漁をしていたので、釣針であったら釣れるはずのない秋ウナギが、他の魚と一緒にたまたま捕獲できたのであるかも知れない。又、逆に、権狐が「兵十のお母」の葬式のあった日の夜、穴の中で考えたように、「兵十のお母は、床にふせてゐて、鰻が喰べたい」と云ったに違いない。それで兵十は、はりきり網を持ち出して、鰻をとらまへた」ということであるかも知れない。病気の「お母」が「鰻が喰べたい」と実際に言っていたのなら、兵十は如何に非能率的であろうと秋ウナギを捕獲すべく「はりきり網」を持ち出したのに相違ない。だが、「兵十のお母」が鰻を喰べたいと言ったに違いない、というのは権狐の心内語として書かれているに過ぎないので、兵十の漁の目的がウナギにあったか、魚全般にあったかは不明と言わざるを得ない。だが、目的はともあれ、結果においては、秋ウナギが釣針ではなく「はりきり網」で捕獲される形になっていることは注目してよい。又、捕獲されたウナギが「太い鰻」と描写されている点も見過すべきでない。海へ下る寸前の秋ウナギは大きく育ち肥えているからである。このあたり、秋におけるウナギ捕獲の実地の知識が背景にあるようである。

四

以上見て来たように、「権狐」という作品の中には、一般の人の

知らない実地に即した知識が背景にあると思われる描写が散見される。肉食動物とされている狐が実際には薩摩芋を掘って食べるなど殆どの人は知らないであろうし、又、雨あがりの増水した川の方が魚がよく採れることや、秋ウナギは釣針ではなく「網」で採るのだということも知る人は少なからう。こういう知識を、南吉はどこから入手したのであろうか。薩摩芋の実る頃には大部分の野狐が単独生活をしているはずなのに、その頃の権狐をことさら「一人ぼっち」と特筆して紹介して平然としている南吉に、そうした実地に即した知識が豊富であったとも考えにくい。ここで思い合わされるのは、『権狐』の冒頭部に次のように書かれている部分である。

茂助爺は、若い時、猟師だったそうです。私が次にお話するのは、私が小さかった時、若衆倉の前で茂助爺から聞いた話なんです。

「猟師だった」茂助爺から聞いた話というなら、実地に即した知識がこの話の背景に散見する理由もわかる。猟師には、狐だけでなく漁にも造詣の深い人が多い。私にウナギの生態や捕獲法を詳しく教えて下さった生田晃朗氏も、実は、冬になると猟銃をかついで猪を追っかける猟師でもある。つまり、「権狐」という作品は、新見南吉が独自に「一から創りあげた作品」というのではなさそうである。右の引用部をも含めて南吉の創作と解する向きがあるが、敢えてそのように考えねばならぬ理由は見当たらないと思う。

五

では、「茂助爺から聞いた話」は「権狐」と同様の内容であったのであろうか。どうもそうではなかったように思う。第三段落の最後の部分に注目したい。

そして権狐はもう悪戯をしなくなりました。

このセンチンスは「赤い鳥」に発表された段階では削除されてしまっているが、「権狐」の成立を考える際には非常に重要なセンチンスと思われる。というのは、このセンチンスは、第一段落の初めの方に、「そして、夜でも昼でも、洞を出て来て悪戯ばかりしました」とあるセンチンスと明らかに照応するものであるからである。この二つのセンチンスの間へ、第二段落の末尾近くにある「あんな悪戯をしなけりやよかったな」というセンチンスを介在させて見るとよい。「悪戯ばかりしました」―「あんな悪戯をしなけりやよかったな」―「そして権狐はもう悪戯をしなくなりました」、つまり、悪戯ばかりしていた権狐が兵十に対する悪戯を反省してそれを契機に全般的に悪戯をしなくなる話として、第一段落から第三段落まで一つのまとまりを構成してしまっているわけであり、第三段落末尾で第一段落に始まる話は一件落着しているのである。

そして、第四段落以降は、一旦落着いた話の後日譚の如きものとなっており、権狐が兵十に対しておこなっている償いの行動としての栗やきのこのプレゼントが兵十に権狐の行為と知ってもらえるか否かという主題が新たに設定され、話が続行することになっている。

第四段落以降、権狐の造型にも変化が見られる。第三段落においては、鰻をとって来た償いに、鯛売りから盗んだ鯛を兵十の家に投げこんだ後の場面で、「権狐は、何か好い事をした様に思へました」とあり、権狐は償いの行為をすること自体に充足感を覚えているようであり、その行為者が自分であることを相手の兵十に知ってもらいたいという願望は特には持っていないようである。つまり、償い自体が目的化されているのであって、償いの行為を通して兵十との心の交流をはかろうという気持まではないようである。権狐が兵十の

家に鯛を投げ込んだばかりに兵十が鯛屋にひどい目にあわされたと知った後の場面でも、

権狐は、そーと納屋の方へまはって、納屋の入口に、持って来た栗の実を置いて洞に帰りました。次の日も次の日もずっと権狐は栗の実を拾って来ては、兵十が知らんでるひまに、兵十の家に置いて来ました。栗ばかりではなく、きのこや薪を持って行ってやる事もありました。

とあり、「そーと」とか「兵十が知らんでるひまに」とかの語によって、栗などを持って行っているのが自分の行為たることを兵十に知ってもらいたい気持など別段無さそうであることが知られる。だが、第四段落での権狐は違う。兵十の家へ栗やきのこを運んでいるのを「神様のしわざ」とされた時の権狐の反応を見よう。

権狐は、つまらないなと思ひました。自分が栗やきのこを持って行ってやるのに、自分にはお礼言わないで、神様にお礼を云ふなんて。いっそ神様がなけりゃいいのに。権狐は神様がうらめしくなりました。

この権狐は明らかに栗やきのこを運んでいるのが自分であることを兵十に知ってもらいたく思っている。又、「自分にはお礼言わないで云々」の部分を見ると、栗やきのこを兵十の家へ持参するのは兵十に対してひどい悪戯をしてみたことへの罪滅ぼしの為であり、元来、兵十からの「お礼」などを期待することのできるものではないことさえ失念しているようである。悪戯の償いであったはずの行為が、いつの間にか、兵十との心の交流を求めるが故の行為へと、すりかわってしまっている。

このように見て来ると、第一段落から第三段落までで一つのまとまりを構成していること、話の主題や権狐の造型に第四段落以降変

化が見られること等が知られる。このような現象が生じているのは、恐らく、南吉が「茂助爺から聞いた話」の段階では、今の第三段落の部分までの話の内容にとどまっていたからではないかと思う。その部分に、今の第四段落以降の内容を書き継ぐことによって、「権狐」という作品を作り上げたのが新見南吉であったと言える。勿論、「権狐」の第三段落以前の部分が「茂助爺から聞いた話」そのままであるはずはなく、新見南吉によって手が入れられているに相違ない。例えば、第一段落の初めの方で、権狐の悪戯の具体的説明として、「畑へ行って、芋を掘ったり」と野狐の生態に即した説明をしてある部分は恐らく「茂助爺から聞いた話」の段階で存在していたのであろうが、それに続く部分、即ち「菜種殻に火をつけたら、百姓家の背につる（吊）してある唐辛子をとって来たりしました」という、野狐の生態に明らかに反している部分は、南吉が適当に追加してしまった部分なのであろう。だが、大きく見れば、第三段落以前の話は「茂助爺から聞いた話」の影響を強く受けて成立しているが故に、全部で五段落から成る話が、前の方の三段落のみで一まとまりになってしまっていると考える他にないように思う。

結局、「茂助爺から聞いた話」の段階では、悪戯ばかりする権狐が悪戯を悔い改めるといふ単純な内容であったものを、「一人ぼっちの小さな狐」である権狐が、「おっ母」を亡くして「俺と同じ様に一人ぼっち」になってしまった兵十との間に、孤独な者同志の心の交流を求め最後は悲劇に終わる複雑な話に南吉が作り変えていったのであると思う。その際、第三段落の末尾に南吉が書き記してしまった、「そして権狐はもう悪戯をしなくなりました」というセンテンスは第一段落以降の話の流れがここで一件落着いたことを示し、第三段落から第四段落への話の流れを断ち切ってしまうが故に、鈴

木三重吉が「赤い鳥」にこの作品を掲載する際に削除したのであると思う。この削除は重要で、この削除によってこの作品の完成度は高められたと思われる。

六

以上、「権狐」の成立過程について、私なりに考えたことを述べてみたが、思わぬ誤りがあるうかと恐れる。諸賢の御教導を乞うこと切である。

(昭和六二年九月一六日 受理)

注

- (1) 西郷竹彦氏著『教師のための文芸学入門』（明治図書出版 昭四三）の参考資料として収載されている。以下の引用はこれに拠る。
なお、歴史的仮名遣いに照らしてみると促音や拗音の表記に問題があるが、そのまま引用した。
- (2) R・パローズ氏著、高島幸男氏訳、世界動物記シリーズ⑩『野ギツネ』（思索社 昭五〇）二四一頁
- (3) 注②書 二〇〇頁
- (4) 注②書 二二〇頁～二二二頁
- (5) 水口憲哉氏著『釣りど魚の科学』（産報 昭四九）一九五頁～一九六頁
- (6) 『世界大百科事典 三』（平凡社 昭四七）「うなぎ」の項参照